

(別記)

知告

過日神田郵便局内同志會に於て當局局長に歎願書提出せる由なるに我々従業員會の員には何等關係も存せざりしより本件之成行も嚴正監視し最も正當に立脚せる態度にあらんとす

會員諸君は自重せられんことを望む

大正十五年十月十日

神田郵便局従業員會會長

會員各位

15 10 18
278

然り概第三三〇七號

正十五年十月十六日

警視總監 太田政弘

内務大臣 淡口雄幸 殿
逓信大臣 安達謙藏 殿
社會局長 官長 岡隆一郎 殿

神田郵便局労働爭議ニ関スル件

(第三報)

標記爭議其後ノ行動老記ノ通り

一同盟罷業ノ發表